

【声明】

どうしても原発でなければならないのか？

第7次エネルギー基本計画素案に対する声明

経済産業省資源エネルギー庁の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会は12月17日、第7次エネルギー基本計画の原案を示しました。2040年度の電源構成に占める原発の割合を「2割程度」、太陽光など、自然エネルギーの割合を「4～5割程度」に、LNG（液化天然ガス）や石炭などの火力発電を「3～4割程度」と温存する方針となっています。気候危機の「ティッピングポイント」が迫っているとされる中、早急な脱炭素を目指す全地球的な目標に背を向けるものです。

原発については東日本大震災・福島第1原発事故以降、政府自身が掲げてきた「可能な限り原発依存を低減する」の文言を削り、再生可能エネルギーと合わせ「最大限活用」を打ち出しています。原発事故から14年が経過しますが、福島第一原発の廃炉作業の終わりは見えず、復興も道半ばの状況です。また過酷な災害の多い国土の条件や、未解決の「核のごみ」問題など、原発の抱える根本的な問題は依然として山積しています。素案では原発に対し「優れた安定供給性と技術自給率を有し、他電源と遜色のないコスト水準で変動も少ない」と評価を与えていますが、最近稼働したの欧米の原発では高騰している建設費から、高い電気料金になっており、経産省の将来の電力料金コストでも高くなっています。福島の教訓を忘れ、子孫に負債とリスクを継承する評価だと言わざるを得ません。

原案は、目指す方向として「国民が希望を持って暮らせる社会の実現」を掲げていますが、真に実現しなければならないのは、次世代、子孫が安心して継承できる「持続可能な社会の実現」です。

私たちはこの第7次エネルギー基本計画原案を受け入れることができません。今こそ、冷静な国民的議論と世界と開かれた対話を早急に行わなければなりません。私たちは引き続き「自然エネルギーの推進による原発ゼロ」「原発ゼロでの脱炭素社会の実現」訴えます。

2024年12月25日

原発をなくし自然エネルギーを推進する大阪連絡会
運営委員会